

福谷 こんには、市民ネットワークの福谷章子と申します。きょうとあしたは、千葉市内の市立の小学校が一斉に卒業式です。私もきょうの午前中、緑区の金沢小学校というところに行ってきました。107名の6年生が卒業して、それで、この子供たちのほとんどは、今度4月に泉谷中学校に進学します。この泉谷中学校は今現在1,000名の生徒数です。4月は今度1,070名になるとのこと。1学年は370人ぐらいかなというふうに校長先生はおっしゃってありました。すぐ近くに鎌取第三中を今つくっていただいておりますけれども、しかし、この1,070人の中で生活できるというのも、一つはチャンスであるかもしれません。子供たちはいろいろな場がありますけれども、そこに居合わせたということをぜひプラスに生かして行ってほしいなと思いながらきょうは卒業式を見守りました。きょうは、そういった子供たち、あるいは、これから自立に向けて育っていく青少年にエールを送る意味で、一般質問をしたいと思えます。

まず、区のあり方についてです。

分権の流れの中で、市民に身近な地域の問題は、市民により身近なところで地域の独自性を生かしつつ解決できることが重要です。公共の役割を市民とともに担っていかうとしている中、区が果たすべき役割はより一層大きくなるものと考えます。千葉市では平成4年に政令市に移行し、各区に区役所庁舎、保健福祉センター、そして13館ある市民が活動するコミュニティセンターなど、その場所は整ってきましたが、これらを十分に生かしているかという点、疑問があります。今後は区の機能を充実させることが必要であると考え、以下、伺います。

まず、**区の役割について**です。

区長が持つ権限、意思決定のあり方について、まず、お示しください。小区役所制、大区役所制などという呼び方でしばしば言われますが、千葉市はそれをどのように分類しているのか、また、千葉市が今後目指そうとしている形態はどうか、お示しください。行政が行う事業にはさまざまありますが、集中させたほうがよいサービス、そして、また各区に分散させたほうがよいサービスについて、それぞれ住民サービスの観点から、また効率性の観点からお示し願いたいと思えます。

22年度に予定されている区役所機能の充実強化の具体的な取り組みとして、市は4項目挙げていますが、その中でも窓口サービスの提供においては、対応する職員に負うところが大変多いと思われまます。これら窓口業務に携わる職員が業務を遂行できるための窓口での接遇も含め、研修についてはどのように考えているのでしょうか。

広報・広聴機能については、全市では再編予定の総合政策局の市民自治推進部に設置されますが、そこで行われる広報・広聴機能との連携、差別化について伺います。また、区役所のホームページの管理運営はどのようにしていくのでしょうか。

次に、**市民の活動を支える制度について**です。

新たなニーズへの対応として、今まで行政が担ってきたものでも、市民が十分に代替できるものがありますし、一方、市民が行っているけれども、実は公共性が高く、本来、行政が担うべき事柄も生まれてきています。それらが見直されることなく続いており、公金を支出する観点から見直すことが今強く求められていると考えます。見直しに際しては、従来、地域で担ってきたものが地域社会の弱体化により担いきれなくなってきたという観点があると思えますが、そういった事柄を拾い上げるにはどうしたらいいか、考えるべきときではないかと思えます。それらの中から、区が担うべきこと、区と区民とが協働で行うべきこと、市全体の事業として必要なことなど峻別していくべきですが、その仕組みについてはどのように考えますか。

区民ふれあい事業の予算執行のあり方が再検討されていくことと思われまます。区民ふれあい事業の中で大きな部分を占めてきた区民まつりについてはどのような評価か。今後、運営のあり方も含めて伺います。

区民発意の事業を取り上げて行くことを求めたいと思えますが、区民ふれあい事業の予算、事業選択の状況について伺います。

22年度は区の基本計画を策定することであるが、各区の独自性をどのように出していくのでしょうか。市民の活動を支える場の一つとして、コミュニティセンターは重要な役割を担っています。22年度は指定がえに向けて準備をすることになりますが、事業者選択においては、市が明確なビジョンを示すべきであると考えます。現在、事業者による提案事業はどの程度行われてきたのでしょうか。市民の利用については、状況によって市民が使いやすいように、指定管理者の裁量権が発揮されてい

ますが、その確認はどのように行っているのでしょうか。

市民活動センターやボランティアズカフェなどは、市民の活動の拠点となりつつありますが、区ごとにもこのような場が必要であると考えます。区役所の空きスペースについては、なかなか活用の方針が定まらず、行政財産をみすみす無駄にしています。区民の活動を支えるためにも、暫定的にでも区独自の活用方法を検討すべきであると考えますが、見解を伺います。

次に、子供の施策についてです。

千葉市の子供たちの現状についてです。

ここ数年、千葉市においては、いじめや不登校は減少傾向にあり、児童虐待の相談件数は、20年度までは増加しているものの、21年度は減少しています。一方、15歳から34歳までの全国の若年無業者は、平成14年から毎年60万人を超えており、千葉市においても平成17年度の国勢調査では2,963人が無業者の状況にあり、1.19%がいわゆるニートとなっています。また、青少年の補導状況も、補導件数は過去5カ年で最高となっていて、多くの青少年がさまざまな課題を抱え、支援を必要としていることがうかがえます。これらに対応する施策として、児童相談所、ライトポートの設置、青少年サポート事業、スクールカウンセラーなどを展開し、顕在化する事例については努力がなされていると言えます。しかしながら、こういった施策は対症療法的な施策であり、最低限やらなければならないことであり、こういった状況に至らないような、子供が未来に希望が持てるようにすることが喫緊に求められていると考えます。孤独を感じる、自己肯定感が低い、将来への希望が持てないなどの日本の子供の特徴が指摘されていることは、この間述べて参りましたが、これらが前例の要因の一つであることは否定できず、これらへの対策を考えていくことが子供自身が未来に希望を持つことであり、子ども手当をばらまいたからといって、これらが改善できるわけではないと考えます。子供の養育の責任は一義的には家庭にあることは当然ですが、だからといって、こういった潜在化する問題について冷静な分析が行われることなく、家庭や学校に政治や社会が依存しすぎてはならないと思います。子供たちが孤独を感じたり、自己肯定感や将来に希望が持てないというのは、社会的な経験と関連があるのではないかと私は感じています。

そこで伺いますが、次世代育成支援行動計画の後期計画を策定するに当たり、千葉市では中高生へのアンケートを行ったとのことですが、その結果からうかがえる千葉市の子供たちの社会とのかかわりへの意識、それに対して、千葉市はどう評価していますか。

次に、子供の会議のあり方についてです。

本年度は、子供たちが話し合ったり、意見を言う場が積極的に設けられ、子供たちにとってはよい経験の場となりました。まず、子ども交流館の子供運営委員会及びこどものカフォーラムについて伺います。

恒常的な場としては、子ども交流館の子ども運営委員会、そして本年度は2回開催され、新年度予算にも盛り込まれているこどものカフォーラムがあります。それぞれについて、子供たちの意見を聞いた意図とその成果についてはどのように考えているか、また、彼らの意見が施策に反映されたり、社会に受けとめられているという実感が子供たちの自信や自覚につながると考えますが、いかがか。子供たちの意見を受けとめたり反映させる体制については、どう考えていくのか、お聞かせください。

次に、中高生座談会についてです。

市は、12月には熊谷市長と未来のお話2009と題して中高生座談会を開催しましたが、その意図とその成果についてはどのように考えていますか。新しい基本計画には、これをどのように反映させていくのでしょうか。

次に、中学生議会についてです。

残念ながら、ことしは開催されませんでした。例年行われていた中学生議会のねらいと、その成果についてはどのように考えているか、伺います。

子ども議会についてです。

先日、パブリックコメントを終えた次世代育成支援行動計画・後期計画では、子ども議会が位置づけられていますが、従来の中学生議会と次の点でどのような違いがあるのか、また、その検討状況についてどうでしょうか。参加者はどうなるのか。子供たちの役割分担はどうか。話し合うテーマの選択はどうするのか。開催までのスケジュールなどについてお聞かせください。

次に、社会とかかわる場づくりについてです。

子供たちが自覚や自己肯定感を持ち、将来に希望を持つためには、子供が社会とかかわる取り組みが必要であると考えます。後期計画の基本施策に子供の参画事業が入ったことは、まさに子供たちの

現状を見据えた時宜を得たものでありますが、今後、こどものカフォーラムを中心とした子供の参画推進事業をどのように実施していくのか。また、子ども議会との関係はどうなるのか、お示してください。

次に、子どもルームについてです。

千葉市の子どもルームは、平成12年4月に公設となり、現在では、例えば平成22年度予算で、予算額が19億7,000万円ともなる大きな事業となっています。国では平成19年10月に、千葉県では平成19年1月に、放課後児童クラブガイドラインがつくられています。千葉市でも、現在、整備・運営に関する方針について審議会で審議されていますが、既に116カ所に子どもルームが整備され、目標とするすべての小学校区への設置まで、残すところ14カ所となっています。

そこで、まず、**ガイドラインについて**伺います。

残りの整備箇所が少なくなったこのタイミングで、整備・運営に関する方針策定に着手した目的について伺います。

社会福祉審議会の児童福祉専門分科会で臨時委員を交えて審議している意図と臨時委員の選び方についてお聞かせください。

分科会での意見とそれらをどう反映させていこうとしているのか、今後の施設整備については、どのような形態を目指すのでしょうか。

学校との連携は子供にとって非常に大切なことであると考えますが、連絡調整はどのように行われているのですか。

障害児への対応の相談についてです。千葉市の子どもルームは、一人一人の障害児に対してきちんと対応して受け入れており評価しています。それ故にでしょうか、指導員さんとお話すると、障害児への対応の相談がしたいという熱心な声を耳にしますが、そのような相談にはどんなふうに対応しているのでしょうか。

放課後子ども教室との連携についてですが、放課後子どもプランでは、放課後子ども教室との連携についてどのように考えているか。また、放課後子どもプランではどのような場で放課後子ども教室と子どもルームのあり方について検討をしていくのでしょうか。

次に、**新1年生の入室について**です。

今議会の長谷川議員の代表質疑に対して、子どもルームの入所基準が継続優先で、新1年生の受け入れ枠が制限されているという問題提起に対し、早急に検討していくとのことでした。平成21年4月の学年別の待機児童数は何人か、お示してください。また、今後、新1年生の入所について、優先順位を高めるために利用基準のあり方を早急に検討する際に、継続利用希望の2、3年生の保護者への説明と理解をいつまでに、どのように図っていくのか、伺います。

指導員の働き方についてですが、子どもルームが公設となって10年が経過いたしますが、指導員は10年の経験者も新任も処遇が同じであることについての市の見解を伺います。

最後は、周産期医療についてです。

今、お産を取り巻く状況は大変厳しく、産科医不足も言われています。千葉市の産科医、産婦人科医は69名、分娩を取り扱っている医療機関は助産所を含め26カ所となっていますが、患者側からは産院がなかなか見つからない、出産の予約が取りにくいという声を耳にします。一方、地域医療の担い手である診療所などは、いざというときに妊産婦や新生児に対して高度な医療的ケアを行うことができる2次施設の確実な担保を切望しています。今、県内には総合周産期母子医療センターが2カ所と地域周産期母子医療センターが4カ所ありますが、このたび海浜病院に地域周産期母子医療センターが設置されることとなりました。安心して出産できるためには、リスクの高いお産の処置や未熟児への対応がいつでもできる高次医療施設を充実させるとともに、こうした高次医療施設と中規模病院や診療所との間で機能的な連携を図ることが大切であると考えます。

そこで、千葉市のハイリスク妊婦に対する周産期医療の現状と今後の展望について伺います。

次に、小児医療についてですが、11月に開催されたこどものカフォーラムの中で、長期入院の子供たちの声や小児科の医師や看護師のお話を伺いました。そこでは、子供自身から入院時は治療だけでもつらいが、治療以外にも精神的に耐えがたい環境に置かれることがある。しかし、それは耐えなければならないことだとあきらめているという声が上がりました。これは、何回もワークショップを重ねた結果、専門家を前にして思わず漏らした子供の声ですが、ただでさえつらい治療に耐えながら、さらに入院環境に対する苦痛も我慢しなければならないと子供たちが思っていたことを知り、大人の目線では届かない配慮について思い知りました。小児医療においては、治療技術だけではなく、子供

たちの生活面や精神面のサポートに心がけなければならないということを改めて感じます。千葉市の市立病院にも、海浜病院、青葉病院ともに小児科があり、青葉病院には児童精神科も開設し、子供たちが入院治療をしています。千葉市内の千葉大学病院や県立こども病院では、入院中の子供たちの気持ちや和らぎ、不安を少なくするために、院内の環境整備に工夫を凝らし、ボランティアの導入にも力を入れています。例えば、県立こども病院では、保育士やチャイルドスペシャリストを置いたり、アニマルセラピーの取り組みも始まっているとのこと。千葉市の両市立病院の小児科はドクターも多く、機能しているとのことですが、そこで、以下、伺います。

海浜、青葉両市立病院における小児の平均在院日数についてお示してください。

小児病棟に入院する児童等を対象とした院内学級の設置状況と学校との連携について伺います。

最後に、両市立病院の小児病棟に入院している子供たちのクオリティ・オブ・ライフへの対応についても伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

市民局長

区のあり方についてのうち、所管についてお答えします。

初めに、区の役割についてお答えします。

まず、区長が持つ権限と意思決定方法についてですが、区長は、一つに、戸籍法など個別法に基づき区長みずからの権限において行う事務、二つに、市税条例や区長事務委任規則などにより本来市長権限の事務であるものの、区長にその権限を委任している事務、そして、三つに、千葉市区長等専決規程等に基づき、常時市長にかわって区長が決裁することができる事務の3種類の事務について執行権限を有しております。なお、これらの意思決定に当たっては、すべて区長が決裁するのではなく、内容に応じて各課長等が決裁することもあります。

次に、区役所規模の分類についてですが、分類方法は法的に決まっているものではなく、機能の有無により便宜的に使われることが多く、例えば、区役所組織に土木・建築部門等が入っているケースを大区役所制とし、それ以外は小区役所制としております。

次に、本市の今後の区役所規模についてですが、現在、土木、環境、公園などの事務を区役所で展開するなど、サービスの充実について検討を進めております。

次に、区役所で提供するサービスの集中と分散についてですが、市民にとっては、すべてのサービスを最寄りの区役所で受けられるほうが便利ですが、事務効率の面から、現実的には難しいものと考えております。本年度、市民サービスを向上させるため、本庁から区役所に安全・安心関係の事務10件を移管しましたが、その際は、事務を提供する場所を本庁から区役所に変えることで、市民の利便性が向上すること、区役所で事務を行っても十分な事務量が見込まれ、適正な管理運営能力が確保できること、そして、区役所に事務を分散することで組織全体の効率が著しく低下しないことの3点を整理し、移管する事務を選定したところであります。

次に、窓口業務に携わる職員の研修についてですが、日々の業務を通じてのOJTはもとより、国や県などが実施する研修に職員を参加させるなど、専門的知識の習得、スキルアップを図っているところであります。また、窓口業務で重要なポイントとなる接遇については、研修所研修において接遇研修を実施するほか、毎年度1区役所を対象として、講師の指導のもと、区役所各課のリーダーが窓口や電話対応の問題などを職場内で話し合い、自分たちで解決策を見出すCS（住民満足）実地研修を実施し、職員の接遇能力の向上に努めております。

次に、広報・広聴機能について、市民自治推進部と区役所との連携についてですが、市民自治推進部は、市政全般にわたる広報を展開するとともに、いただいた御意見等を施策の企画立案に生かすために関係する局や区役所へ提供します。また、区役所は、市政全般の情報と区政に関する情報を広報するとともに、いただいた御意見等のうち本庁が対応すべきものについては、本庁へ伝達し、みずから解決すべき課題や要望等についてはその実現に向け対応いたします。

次に、区ホームページについては、各区長の責任で管理運営を行っております。区役所の広報機能を強化する中で、区役所は区民への情報発信の拠点としての役割を担うべきと考えており、今年度から新たな取り組みとして、区役所ホームページに区長メッセージを掲載したほか、区によっては掲示板を設置し、子育て支援、地域・福祉、環境、文化・スポーツなど、各種活動等を紹介する場として活用を始めたところです。

次に、市民の活動を支える制度についてお答えします。

まず、業務実施主体の峻別方法についてですが、事案の内容や性質、地域の状況や区民の活動実態はさまざまであり、峻別する仕組みを設けることは難しいものと考えておりますが、今後、区民対話

	<p>会等において区民との意見交換を進める中で、公共の課題を解決する仕組みについて検討する必要があると考えております。</p> <p>次に、区民まつりの評価と今後のあり方についてですが、区民まつりは区民相互の交流による地域の活性化、区民意識の高揚などを目的として、区民で構成される実行委員会により運営され、一定の成果があったものと考えております。しかしながら、区役所が実行委員会の事務局の中心となっていることや事業内容の固定化などが見られることから、効果的な事業展開に向け、区民の意見などを踏まえながら、今後のあり方について検討を進めていく必要があると考えております。</p> <p>次に、区民ふれあい事業の予算についてですが、平成 22 年度は、前年度に比べ 211 万円増額し、3,187 万円であります。また、区民ふれあい事業は、現在、各区において、内容、執行方法など詳細について検討を進めていますが、同事業は、区の独自性を発揮できることから、統一的な内容ではなく、区民ニーズや地域の特性に応じた各区の創意工夫を凝らして実施されるものと考えております。</p> <p>次に、コミュニティセンターの指定管理者による提案事業の状況についてですが、年度ごとの事業計画書に基づいて、施設の管理運営のほか、卓球教室や男性の料理教室などのさまざまな自主事業が実施されております。</p> <p>次に、コミュニティセンターの使用について、指定管理者の裁量権が発揮されているか、また、その確認はどのように行っているかについてですが、指定管理者は意見箱や利用者アンケート等により利用者ニーズを把握し、利用者の利便性向上のため柔軟な対応を図っております。また、確認については、毎月の事業報告書等の確認や定期的なモニタリングを実施しております。</p> <p>最後に、区役所の空きスペースについてですが、今後、区役所庁舎活用検討委員会を設置し、空きスペース利用の基本的な考え方を整理した上で、次期実施計画において恒久的な利用方法を決定する予定ですが、平成 22、23 年度中は、庁舎管理者である区長が通常業務に支障のない範囲において暫定活用できることとしております。なお、区役所スペースを有効活用した例として、先月から美浜区役所において、1 階ロビーのレイアウトを見直し、防災意識の高揚を図るため、災害用仮設トイレや各種防災グッズ、防災対策を説明したパネルを展示しており、こうした事例を参考に、各区で有効活用を検討しているところであります。</p>
<p>企画調整局長</p>	<p>区のあり方についての御質問のうち、区の基本計画への独自性の出し方についてお答えします。</p> <p>区基本計画は、各区それぞれの特徴を最大限生かすため、区民と区役所との協働により策定することとしており、そのための基礎資料となる各区の現状について、現在、各区職員により、特性や課題などの整理を進めております。来年度早々には、各区において区民検討会を設置し、区長が座長となり、区の現状分析や課題抽出、目指すべき方向性などを御議論いただき、区基本計画素案を作成いたします。さらに、素案に対する区民意見募集を行い、その内容を反映したものを原案として審議会にお諮りすることとしており、基本的には、横並びの計画ではなく、記載する内容などに区の独自性が出てくるものと考えております。</p> <p>次に、子供の施策についての御質問のうち、中高生座談会について、開催意図と成果、新しい基本計画への反映についてですが、現在、新たに策定しております基本計画は、市民を初め多様な主体の参画によるそれぞれの主体が共有できる計画づくりを策定方針としております。また、この計画は 10 年後のまちづくりに向けた指針となるものでありますので、次代を担う世代である中学生や高校生から率直な意見、アイデアをいただくこととしたものであります。座談会では、自転車が安全に走行できるまちづくりや中高生もボランティアを行いたい者がたくさんいるので、情報提供する仕組みをつくってほしい、介護や看護に関する情報をもっと学生などにも情報提供してほしいなど、ふだんの生活からみずから感じているまちづくりに関する取り組みや考えをお聞きすることができました。また、参加者の皆さんには、千葉市のまちづくりに対して、みずから参加して意見を述べるができることの認識やみずから負うべき責任などを自覚してもらえたよい機会となったものと考えております。いただいた御意見は、現在活動しております市民ワークショップに中高生の皆さんの意見として提供するとともに、各施策の今後の取り組みの方向性や特に力を入れて行うべき取り組みの検討材料とし、計画に反映させてまいります。</p>
<p>保健福祉局長</p>	<p>初めに、子供の施策についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、中高生アンケートにおける社会とのかかわりへの意識と評価についてですが、アンケートでは、子供の社会参加についての項目を設け、地域の環境や活動などについて、自分の意見を言える機会があれば発言してみたいと思うかとの設問において、30.8%が発言したいと思うと答えており、その理由としては、発言して地域をよくしたい、他の人と交流したいなどでありました。一方、発言し</p>

たいと思わないと答えた 63.5%の理由には、意見を言っても地域はそう変わりそうにない、意見を言っても聞いてくれないなどがありました。こうしたことから、意見を言う場とそれを受けとめるシステムがつくられれば、市や自分たちの周囲の環境などに対する意見をみずから発するよう変化し、発言したいと思う子供と合わせ半数以上の子供たちが主体的に社会にかかわってくれるものと期待をしております。

次に、子供たちの意見を聞いた意図とその成果についてですが、子ども運営委員会は、子ども交流館の主たる利用者である中高生などがその運営について意見を述べる機会を設けることにより、子供たちの自主性をはぐくむとともに、より魅力ある運営に生かすことを目的としており、利用者目線に立った施設運営に寄与しております。また、こどものカフォーラムでは、子供たちは、課題に対する自分の考えをきちんとまとめ発表する力があり、夢はぐくむちば子どもプラン後期計画についても積極的に意見を述べており、今後、子供の参画の推進に当たりましては、子供たちの意見を取り入れる場として有効であることを認識いたしました。

次に、子供たちの自信や自覚につながることにについてですが、子供たちの意見を社会に反映させていく取り組みは、子供たちの自信を深めるとともに自立を促し、今後の人生において、さまざまな場面に参画していくことにつながるものと考えております。

次に、子供たちの意見を受けとめ反映させる体制についてですが、こどものカフォーラムでは、事前のワークショップに専門家がファシリテーターとして関与し、子供たちが意見を取りまとめ、その結果を反映するように努めました。子供の参画を推進するためには、このように、子供たちの力を理解し、その意見の取りまとめや社会への反映をサポートする大人の存在が重要と考えますので、今後、地域においてさまざまな活動をされている方々にも子供の参画を支えていただけるよう啓発等に取り組んでまいります。

次に、子供の参画推進事業をどのように実施していくのかについてですが、まちづくりの手法の一つとして子供の参画を取り入れ、子供が社会に参画できる仕組みづくりと、それを支える大人の意識改革を図るよう努めてまいります。具体的には、中高生を主な対象に、こどものカフォーラムなどのモデル事業を実施するとともに、小中学生を主な対象に社会に参画する経験を積むプログラムとして、こどものまちの開催を支援することにより、これらの事業への大人の参加を広く呼びかけ、子供の自立の支援に対する理解を図ってまいります。

次に、子ども議会との関係についてですが、子供の参画においては、市内のできるだけ多くの子供たちがいつでも参加できる仕組みづくりが重要であり、子供たちからの施策提言機能を持った常設の会議の設置に向け、こどものカフォーラムや子ども議会のあり方について、さらに検討してまいります。

次に、子どもルームについてのうち、所管についてお答えします。

まず、方針策定に着手した目的についてですが、子どもルームへの利用需要の増大に伴う施設の確保、保育の質の維持、向上など、利用者のニーズが多様化しており、放課後の子供たちの居場所である安全・安心な遊び、生活の場の確保について、より一層の推進を図るため、基本的な考え方を定めようとするものであります。

次に、専門分科会で臨時委員を交えて審議していることや分科会での意見とその反映については、関連がありますのであわせてお答えします。

分科会には、ルームを利用されている保護者とルームの運営に直接携わる指導員に臨時委員として加わっていただき、現場の生の意見を方針に反映させるため御審議いただいております。臨時委員のうち保護者及び指導員については、公募または団体からの推薦により選任いたしました。分科会では、施設の広さ、児童数に対する指導員数などに関する御意見を参考に、今月末には策定をする予定であります。

次に、今後の施設整備、学校との連携については、関連がありますのであわせてお答えします。

今後の施設整備についてですが、子供の安全や利便性を考慮し、基本的には学校の空き教室などを利用することやトイレの共用など、学校の既存設備の有効活用による整備について教育委員会との協議を進めてまいります。また、学校との連携や連絡調整についてですが、子どもルームの指導員が担当教師と子供たちの健康状態などに関する情報を交換するなど、連絡を密にしながら指導に役立てております。

次に、障害児に対応するための相談についてですが、子どもルームの運営を委託している社会福祉協議会の子どもルーム運営相談員が対応するとともに、必要に応じて保健師が加わり、専門的な指導

	<p>等を行っております。</p> <p>次に、平成 21 年 4 月の学年別の待機児童数と継続希望の保護者への説明の時期等については、関連がありますのであわせてお答えします。</p> <p>これまでは継続利用者を優先的に入所させており、21 年 4 月の 1 年生の待機児童数は 61 人、2 年生が 41 人、3 年生が 29 人で、1 年生が全待機児童数 131 人の半数近くを占め、見守りが必要な 1 年生の待機者が多い状況にあります。そこで、早急に利用基準のあり方について検討するとともに、保護者への十分な説明期間を設け、御理解が得られるよう努めてまいります。</p> <p>次に、指導員の処遇についてですが、法令や他市の状況などを十分に調査し、研究してまいります。</p> <p>次に、周産期医療と小児医療についてお答えいたします。</p> <p>まず、本市のハイリスク妊婦に対する周産期医療の現状と今後の展望についてですが、現在、切迫早産などのハイリスク妊婦や低体重児などの新生児は、両市立病院を初め、千葉大学医学部附属病院、千葉県こども病院などで受け入れを行っております。今後の展望としては、市内の病院、診療所等との機能分担と連携を強化し、初期診療から 2 次診療、後方支援する周産期母子医療センターの体制を充実、強化することとしております。</p> <p>次に、両市立病院における小児の平均在院日数並びに院内学級の設置状況等につきましては、あわせてお答えします。</p> <p>まず、小児の平均在院日数ですが、平成 20 年度実績では、青葉病院が 4.9 日、海浜病院が 6.5 日となっております。また、院内学級は海浜病院に設置しており、入院期間が 1 カ月を超える就学児童を対象に、基本的には学校で受ける授業と同様の内容を近隣の小学校から派遣された教師が行っております。なお、本年度は、これまで 5 人の児童が院内学級で訪問教育を受けております。</p> <p>最後に、両市立病院の小児病棟に入院している子供のクオリティ・オブ・ライフについてですが、両市立病院では、プレイルームに遊具を配置するとともに、ビデオ鑑賞も行っており、また、ひな祭りやクリスマスなどの季節ごとに装飾を行うなど、入院生活の精神的な負担を解消するよう配慮をしております。さらに、海浜病院では、ボランティアによるお話の会も開催をしております。</p>
教育次長	<p>初めに、子供の会議のあり方についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、中学生議会のねらいと成果についてですが、中学生議会は本市の将来を担う子供たちが市政や議会の仕組みなどを理解することで、千葉市民としての意識を高めることを目的に実施してまいりました。参加した生徒からは、議会の運営方法を知ることができ、とても勉強になった。議会で学んだことを自分から積極的に生徒会活動の中で発揮していきたい。自分が住む場所について考えることはとても大切なことだといった感想が寄せられるなど、市政への関心と、市民としてよりよい生活を築こうとする態度の育成に大きな成果があったものと考えております。</p> <p>次に、従来の中学生議会、子ども議会との違いや検討状況についてですが、子ども議会は、これまでの中学生議会と同様に、子供たちが議員となり、議長、副議長等を選出して、議事を運営することとし、話し合うテーマについても、子供たちが積極的、自主的な話し合いが行えるよう、市政全般にかかわる内容について、身近なところで日々問題と感じていることとしますが、参加者については、これまでの中学生に加え、小学生や高校生も対象といたします。また、開催までのスケジュールですが、学校への案内はもとより、市政だよりやホームページを通じて参加を幅広く呼びかけるとともに、応募者からの作文をもとに議員を選考し、8 月上旬に本会議を開催する予定としております。</p> <p>最後に、子どもルームについてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>子どもルームと放課後子ども教室との連携及び今後の検討についてですが、放課後の子供の安全で安心な居場所づくりのため、子どもルーム指導員と放課後子ども教室コーディネーターの合同研修会の実施、児童の健康状態や下校時刻の連絡、相互の活動計画について情報交換を行うなどの連携を図っております。また、事業のあり方等については、これまで放課後子どもプラン推進委員会でも検討してまいりましたが、今後は、新設されますこども未来局と教育委員会による子ども施策連絡協議会において検討するとともに、市民の方々からの御意見や御要望等については、外部委員により構成されております生涯学習審議会等で検討、協議してまいります。</p>
福谷	<p>それでは、2 回目は質問をさせていただきます。</p> <p>まず、これは感想なんですけれども、周産期医療と小児医療のことに今回伺いました。医療というと、どうしても命を延ばすというところに、当然のことですが力を入れるわけなんですけれども、特に小児医療の場合は、入院をしている子供たちの心のケアというのが非常に大切だということを感じております。両市立病院とも、そんなに長期の入院の平均日数ではないんですが、中には長引く子</p>

もいると思いますので、そういった配慮をお願いしたいということと、また、市内には千葉大学病院の小児科や県立こども病院など、高度な医療機関がありますので、そちらと、また連携もとっていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それでは、2回目の質問です。

まず、区の役割についてですが、区長権限を含めて精査されているということは了解いたしました。御答弁の中で、区民との意見交換を進める中で、公共の課題を解決する仕組みについて検討する必要があるという認識のもと、区民対話会などの開催を考えているとのことですが、過去には区民懇話会という会議がたしかありました。途中からすべての委員を公募で行っていましたが、この会議はなぜか途中で終了しています。

そこで伺いますが、この区民懇話会のように途中で終わってしまっただけではもったいないと考えますが、この結果をどう評価し、そしてその成果を今後どのように生かすのか、また、改善すべき点について伺います。

区役所の空きスペースの活用についてですが、恒久的な利用方法を検討するけれども、22年度と23年度は暫定利用もできるように、一定の条件のもとですけれども、活用していくということです。それに対して市民の意見やニーズをどのように反映させるのか、伺います。

次に、コミュニティセンターなんですけれども、利用者ニーズの把握と利用者の利便性向上については、指定管理者が行う利用者アンケートにより利用者ニーズを把握していくということです。しかし、市として、直接利用者である市民の声を聞いているのかどうか、また、その必要性についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、子供の施策についての2回目ですが、後期計画策定のためのアンケートでは、地域の環境や活動に対して意見を言っても地域が変わりそうにない。意見を言っても聞いてくれないという思いから、63.5%の中高生が意見を言おうと思わないとのことでした。このような千葉市の子供たちの現状も、日本の子供の特徴と言われている自己肯定感の低さや将来の希望が持てないという調査結果を端的にあらわしているのではないのでしょうか。この状況を一刻も早く改善し、子供たちが将来の希望や意欲が持てるように大人が知恵を絞る必要があると強く感じました。昨年4月に千葉市で開催した子ども環境学会の全国大会を契機として、子供たちが話し合いによって課題を解決していこうとする場として、こどものカフォーラムが生まれました。市としては、こどものカフォーラムでは、子供たちは課題に対する自分の考えをきちんとまとめ発表する力があり、今後、子供の参画の推進に当たり子供たちの意見を取り入れる場として有効であることを認識したとのことですが、どういう点で有効であると認識したのか、伺います。また、昨年は開催されませんでした。例年開催されていた中学生議会との違いを端的にお示ししたいと思います。

さて、子供はさまざまな体験を重ねることが大切だと考えます。このように、話し合いの場を設ける一方で、子供たちが社会の仕組みについて遊びの中で学んでいく実践の場も必要だと思います。しかし、現代社会では、子供たちの体験やコミュニケーションの場でもある子供の群れ遊びの減少が指摘されています。答弁では、小中学生を主な対象に、社会に参画する経験を積むプログラムとして、こどものまちな開催を支援するとのことですが、こどものまちとは具体的にどのような取り組みか、伺います。

キッズニアという職業体験のアミューズメントがありますが、それとの違いはどうか。他市での開催の状況について、市や市民や企業の関与などはどのようにしているのか、伺います。そして、市が関与する必要について伺います。

最後は、子どもルームについてです。

子どもルームの方針策定に着手したのは、保育の質の維持、向上へのニーズに対応しようとするものとのこと、そうであるならば、施設環境とともに、子供たちにかかわる人やその体制に配慮していくことが大切で、そういった面で応援していきたいと思います。専門分科会において、学校側から学校内施設はルームと連携がとりやすいという利点があるという意見が出ていました。それ以外に学校内に設置する利点は何か、お示してください。また、今後の施設整備については、学校の空き教室を利用することとして協議をしているとのことですが、見通しや課題について伺います。

指導員の役割についてですが、専門分科会を私も傍聴しましたが、例えば家庭に複雑な事情があり、学校でも家庭と連携がとりにくいお子さんなどは、ルームの指導員と連携していくことが必要であるが、責任者がはっきりしていないので、だれに話をしたらよいかわからないという意見が学校側のほうから出ていました。指導員の責任体制はどのようにしているのでしょうか。大勢の子供たちを見

	<p>守っていく上で、指導員同士、あるいは関係者と密接な連携が図れるよう、指導員同士の会議の場、保護者や学校との協議の場について、ガイドラインに明記すべきであると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>最後に、相談員についてです。</p> <p>保健師資格のある人、障害を持った子供たちへの専門的な知識を得たいというのが指導員の強い希望でした。相談員に保健師を加える、あるいはルーム開設中は電話でいつでも保健師に相談できるような体制を整えることが必要ではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>以上で、2回目の質問を終わります。</p>
<p>市民局長</p>	<p>区のあり方についての2回目の御質問にお答えします。</p> <p>初めに、区民懇話会の評価についてですが、区民懇話会は各区のまちづくりに関する提案をしていただき、区民と行政の協働によるまちづくりの活動を行うことを目的として、多くの市民の方々に参加していただき、一定の成果を上げたところですが、テーマ設定、委員構成、任期、会議の運営等、総合的に見直す必要があることから、平成18年9月に活動を終了したところであります。</p> <p>次に、区民懇話会の成果を今年度新たに設置する区民対話会に生かすことについてですが、区民対話会は地域に根差したまちづくりの意見、要望等を聴取し、本庁との連携、分担により施策や事業に反映させることを目的としており、区民懇話会の実績や課題を参考に詳細な検討を進めてまいります。</p> <p>次に、区役所の空きスペースの活用に市民ニーズを反映することについてですが、当面、平成22、23年度においては、庁舎管理者である区長が通常業務に支障のない範囲で暫定的に活用できることから、一定の市民ニーズを反映することは可能であると考えております。さらに、今後、恒久的な利用方法を決定する次期実施計画を策定する過程においても、市民ニーズ等を踏まえて、活用方策を検討する必要があると考えております。</p> <p>最後に、コミュニティセンター利用者の声を聞くことについてですが、市として利用者の意見等を把握することは重要なことでありますので、意見箱にいただいた利用者の意見や利用者アンケートの結果については、その内容を確認し、指定管理者と協議の上、施設運営に反映させております。</p>
<p>保健福祉局長</p>	<p>初めに、子供の施策についての2回目の御質問にお答えします。</p> <p>まず、子供たちの意見を取り入れる場として有効である理由についてですが、こどもの力フォーラムでは、事前にワークショップを積み重ね、小児医療問題や児童虐待などのテーマについて、小児科医師等の専門家も含め、大人も一緒に議論したことにより、子供たちとの間に信頼関係がはぐくまれ、本音の意見を引き出すことができたものと考えております。また、フォーラム当日は、自分たちの意見を積極的に発言し、議論の中でさらに考えを掘り下げていくことができました。このようなプロセスを経た結果、子供たちはみずからのことだけでなく、市全体を考えた意見としてまとめることができたことから、今後も意見を取り入れる場として有効であることが認識できました。</p> <p>次に、中学生議会との違いについてですが、中学生議会は主に市政や議会の仕組みなどを理解することを目的に開催しており、こどもの力フォーラムは、子供たちの意見を引き出すことをねらいとし、自主性を重んじ自由な意見交換が行われていることが違いであると考えております。</p> <p>次に、こどものまちに関する取り組みについてですが、こどものまちは市役所や職安、銀行のほか、新聞社や飲食店など、さまざまな店舗で構成される擬似的なまちをつくり、小中学生を主な対象とし、職業体験を通じて社会の仕組みを学ぶプログラムであります。参加する子供は市民登録をした後、職安で希望する仕事を見つけて働いたり、銀行に行って通貨を受け取り、買い物や食事をして1日を過ごすこととなります。さらに、さまざまな体験を通じて仕事の工夫などにより創造性をはぐくむとともに、こども市長を参加者全員の投票により選出するなど、民主主義のルールも体験するものです。</p> <p>次に、キッズニアとの違いについてですが、職業体験を通じて社会の仕組みを学ぶという点では同様ですが、キッズニアは運営主体が企業であり、参加者はあらかじめ用意されたプログラムを体験するものです。これに対し、こどものまちは市民団体や実行委員会等が運営主体であり、関与する大人はボランティアとして参加しており、参加者は子供たちが作り上げたプログラムを体験するものとなっております。</p> <p>次に、他市における市民や企業等の関与についてですが、政令市では札幌、仙台、横浜、大阪など8市で、県内では市川、佐倉、柏で、全体では20を超える都市でこどものまちが開催されております。運営主体といたしましては、市民団体、学校、行政などさまざまですが、その多くは実行委員会を設置し、実施されております。</p> <p>次に、市が関与する必要についてですが、こどものまちでは社会の仕組みを学び、子供たちの自立</p>

につなげるため、継続した開催が重要であり、本市における運営体制が確立するまでの間は、会場の確保、市民や子育て支援団体、企業等への周知、啓発を初めとしたサポート役として市の支援が必要であると考えております。

次に、子どもルームについての2回目の御質問にお答えします。

校内に設置する利点と空き教室等の利用に関する協議の見通し等については、関連がありますのであわせてお答えします。

校内に設置する利点は、子供の安全が確保できることや運動場などの施設が使えること、さらに、放課後子ども教室との連携が図りやすくなることであります。また、空き教室利用の協議につきましても、現在、校内での事故や共用部分の責任の明確化などについて検討しているところであります。

次に、指導員の責任体制と関係者との連携のための会議については、関連がありますのであわせてお答えします。

各ルームには、学期ごとのローテーションでルームリーダーを置き、対外的な会議などのほか、施設の運営全般にかかわっております。また、ルームごとの職員会議、保護者懇談会の開催につきましても方針への明記を検討してまいります。

最後に、相談員に保健師を加えること、電話で相談できる体制を整えることについてお答えします。

障害児への対応につきましても、現在、必要に応じて入所面接に保健師が同席をしておられ、その際、個々の児童の特性に応じた指導方法などについて対応しております。なお、今後は、各区の保健福祉センターなどとの連携を図ってまいります。

御答弁ありがとうございました。3回目です。

まず、コミュニティセンターなんですけれども、コミュニティセンターについては、利用者や市民の意見聴取を指定管理者にやはり任せているような印象ですが、市としても、直接利用者や市民の声を聞くチャンネルを持つべきではないかと考えます。ただし、市がコミュニティセンターで何を実現しようとしているのか、あるいは、この施設の目的は何かなど、しっかりつかんでいないとそれはできません。そのことは、すなわち指定管理者を選定する上での重要な観点になりますので、御一考願えればと思います。

それから、子どもルームなんですけれども、子どもルームは学年が上がることによって、子供というのは人間関係も豊かになり、それから地域での居場所もでき、少しぐらいの留守番であればできるようになる。これが実は子供にとっては本当に幸せな形ではないかと考えます。きのうは、湯浅議員がこどもカフェのことを聞いていましたが、こどもカフェとか、それから放課後子ども教室など、子どもルームを補完するような居場所をつくっていくということも考えられるべきではないかと思えます。子供たちの自立に向けては、こういったところでも緩やかな支援をしていただきたいというふうに思います。それには大人が必要ですから、そういった大人の活動を活発にするためにも、区役所の機能は非常に重要であるということをお願いしておきたいと思えます。また、子どもルームは、指導員が子供たちによりよいかかわりができるためには、保護者や地域や学校との連携が不可欠です。また、外部との連携を図るためには、責任の所在も明らかにしていくことが必要だと考えます。交替制のグループリーダーでは、問題だと思えます。それらの体制をガイドラインに明記することによって、指導員を支えていただきたいと、そんなふうに思います。

実は、最後は子供の施策についてなんですけれども、ある幼稚園が幼児教育で漢字の教育を一生懸命やっています。そこの子供たちは「蜻蛉」という漢字が読めるんですね。ほかにもいろいろな漢字が読めるんですが、ただ、トンボが飛んでいても、それがその「蜻蛉」だというのが実はわからない。これが子供たちの現状です。ただ、発達段階によって経験を積んでいけば、そこで知識と実体験とが結びついて初めてトンボを認識すると、そういった子供の発達段階をよくよく考えていかなければならないというふうに思います。子供たちは、日々発達して成長が目覚ましい、それから力も秘めている。しかし、体験の場がなければ、それは身にならない。体験を重ねることによって、さまざまな力が発揮できるようになると考えます。

こどものまちというのは、そういう意味でも非常に重要な取り組みではないかと。それを取り組むことによって大人同士のつながりもできるのではないかと。御答弁を伺っていて感じました。そして、その体験を今度は言語化して社会とつながるという取り組みも大切だと考えます。その機会として、子供の会議は大変意義のあることだと思えます。

そこで、ここで上がっている子ども議会について、最後に市長のお考えを伺いたいと思えます。私は、こどものカフォーラム、中高生座談会、子ども交流館の子ども運営委員会、そして、中学生議会

	<p>とすべて見てまいりました。それぞれによいところがあります。ただ、子供たちを大人が先導していくようなやり方は余り好ましいとは思いませんが形式を学ぶという機会は大切だと考えます。教育委員会とこども未来局との連携で当然行われていくことと思いますが、市長としては、果たして、市長は子ども議会の将来のあり方についてどのようにお考えか伺って、私の質問を終わります。</p>
熊谷市長	<p>子供の施策についての3回目の御質問にお答えをいたします。</p> <p>子ども議会の将来のあり方についてですが、子供たちからの施策の提言機能を持った常設の会議の設置に向けて、平成22年度の実施経過を踏まえて、こども未来局とそして教育委員会がしっかり連携をして、こどものカフォーラムとあわせて検討していく必要があるものと考えております。また、その際には、いわゆる子供たちの自主的な運営もしくは運営や提言に対する子供たちの責任の自覚、それから、一部の子供たちだけではなくて、全市的な広がり展開できること、それから、最後に、大人の理解と応援が何より必要だというふうに思っております。子供たちは、ただ教諭だけの存在ではなくて、時には大人が教わる対象でもあるということをどれだけ市民の方々に理解をしていただけるかということも、私は重要であるというふうに考えております。</p>